

平成30年11月29日

一般社団法人徳島県トラック協会  
会長 粟飯原 一平 殿

徳島県警察本部  
交通部長 佐藤 泰史



謹啓 晩秋の候、貴協会におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また平素は、各種交通事故防止対策を始め、警察行政各般にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨日、一晩で3件の交通死亡事故という未曾有の事態が発生し、本日、徳島県交通安全対策協議会会長（徳島県知事）から、「交通死亡事故多発警報（全県警報）」が発令されたところであります。

徳島県警察では、交通死亡事故に歯止めをかけるべく、緊急かつ即効的な交通死亡事故抑止対策を強力に推進する次第であります。

貴協会におかれましては、平素から従業員に対する交通事故防止に向けた適正な運行管理、車両管理などの御指導を行っていただいているものと承知しておりますが、今一度、運転業務の偏りや運転手の過労に御配慮いただくとともに

- ・ 交通ルールの遵守、思いやり・譲り合いの交通安全意識の醸成
- ・ 乗務員の健康管理、当日の確実な体調確認
- ・ 無理のない運行計画の作成
- ・ 車両整備の徹底
- ・ 運転手への交通安全指導

など、安全運行に向けた万全の対策を徹底していただくほか、

公私を問わず、職業運転手としての自覚を再認識していただき、私用時に私有車両を運転する際にも、運転前の「健康状態のチェック・自動車の点検整備のチェック・そしてご自身の心理状態（慌てない、苛立たない等）のチェック」などに御留意いただき、交通事故防止を徹底するよう、貴協会傘下会員様に対する安全指導をお願い申し上げます。

申すまでもなく、交通安全活動は、警察のみならず関係機関・団体との緊密な連携による官民一体となった取組が不可欠であります。

皆様方におかれましても、県民の交通安全意識の高揚につきまして、引き続き、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

敬具